

日病薬の学術活動

～平成26年度学術小委員会の紹介

日本病院薬剤師会学術委員会

委員長 奥田 真弘

●学術小委員会の調査・研究活動●

日本病院薬剤師会の特徴的な活動の一つに、学術委員会があります。学術委員会では、課題ごとに小委員会を編成し、病院・診療所等に勤務する薬剤師の業務に深く関連する調査・研究を行っています。活動は1年単位で行われ、原則として3年をめどに成果をまとめることになっています。また、その成果は、病院薬局協議会／学術フォーラムや日本病院薬剤師会雑誌で公表され、会員薬剤師の日常業務や社会に対する情報発信に活かされます。さらに、学術小委員会の活動成果は、学術論文のほか、書籍、新聞、インターネット等を通じて、会員その他に周知することが推奨されています。

学術小委員会の活動成果発表の場として「病院薬局協議会」があります。そのルーツは古く明治時代の全国公私立病院薬局長会議にさかのぼりますが、昭和56年以降は日本病院薬剤師会が年1回開催し、病院薬剤師が抱える諸問題を解決してきました。現在の協議会は、日本医療薬学会年会の前日に開催され、学術委員会の成果を討論する場となっています。会を会員により身近に感じてもらうため、名称を「病院薬局協議会／学術フォーラム」に変更しました。今年度も、第24回日本医療薬学会年会の前日9月26日（金）に名古屋国際会議場で開催されます。ラジオをお聴きの皆様方にもぜひ、積極的に参加していただければ幸いです。

●今年度の新課題紹介●

それでは、平成26年度の学術小委員会活動についてご紹介します。今年度の活動課題は、昨年秋に広く会員に公募し、応募のあった課題のなかから新規課題として3題、継続課題として5題、行っていただくことになりました。

まず、今年度から新たに活動を開始する3課題についてご紹介します。

1つ目は、学術第1小委員会です。薬剤を使用する際には種々の医療材料が用いられます。具体的には、注射液の希釈に用いられる輸液バッグや点滴に用いられるチューブ、フ

フィルターなどが挙げられますが、これらの医療材料に薬物が吸着したり化学反応を起こすことによって、閉塞を起こしたり、材料の変性、破損、劣化などを引き起こすことが知られています。本委員会では、医療材料に対する薬物の影響に関する情報を整理し、医療現場への提供方法を見直すことによって、薬剤師や医療安全管理者への注意喚起を徹底することを目的としています。

次に、学術第7小委員会です。平成25年4月以降に新たに承認審査申請された医薬品には、医薬品リスク管理計画、すなわちリスクマネジメントプランが義務付けられました。リスクマネジメントプランでは、医薬品の製造販売後に、使用実態下におけるベネフィットとリスクの評価ならびに安全対策の確保を目的として、「医薬品安全性監視計画」と「リスク最小化策」が定められます。しかしながら、その実施における問題点は明確ではありません。本委員会では、医薬品の安全確保に対する医療機関の取り組み実態を調査し、リスクマネジメントプランの円滑実施に向けた仕組みを提案することを目的としています。

3つ目は、学術第8小委員会です。近年、周術期患者の薬物療法に対する薬剤師の関与が増加しています。しかしながら多くの施設において、その業務内容は医薬品管理に留まっており、医療に対する薬剤師の介入は必ずしも十分ではありません。本委員会では、薬剤師による周術期管理の目標を明確化し、手術決定時から薬剤師がかかわるべき業務内容を明らかにすることによって、周術期管理の目標達成のための方策を提案することを目的としています。

● チーム医療が中心テーマとなっている継続課題 ●

次に、継続課題5題についてご紹介します。5課題のうち、4課題はいずれもチーム医療における薬剤師活動の実態調査と、それに基づく標準業務をそれぞれの領域において提案することを目的としています。

学術第2小委員会は、精神科薬物療法における薬剤師活動に関する検討を行っています。昨年度は精神科スーパー救急病棟における薬剤師の活動実態を明らかにすることを目的として、2病院を対象に調査を行いました。その結果、これらの病棟では薬剤師が薬剤管理指導業務に加え、副作用モニタリングや薬効評価などを行っており、退院後の生活を見守った処方提案や患者への心理教育など多岐に渡る活動を行っていることが判明しました。今年度は調査対象を7病院に拡大し、事例収集をさらに進めることで、精神科病棟における薬剤師の役割を明確化することとしています。

学術第3小委員会は、外来化学療法における薬剤師業務の実態を調査し、薬剤師の貢献を明らかにするとともに、外来化学療法施行時の薬剤業務の標準化を提案することを目的としています。これまでに、全国のがん診療連携拠点病院を対象にアンケート調査を実施し、その結果を論文にまとめ投稿しました。今年度は活動の最終年度ですので、最終報告に向け、収集データを精査し、薬剤師の医療への貢献をエビデンス化することとしています。

学術第5小委員会は、昨年度から活動を開始し、栄養サポートチームにおける薬剤師の

介入実態を明らかにしました。今年度は、静脈・経腸栄養剤の適正使用を目的として、NST活動や病棟薬剤業務・薬剤管理指導業務における薬剤師の業務指針策定を目指しています。

学術第6小委員会は、嚥下障害などのため経管的に薬物が投与される患者に対して、安全かつ適正な薬物投与法を実施するための検討を行っています。昨年度までの調査の結果、嚥下障害患者に対する薬剤師の関与が少ないことや薬剤師の活動基準が定められていない問題が浮き彫りになりました。今年度は、入院時および経管投与開始時のチェックリストを含むマニュアルを策定し、薬剤師が処方設計や投与方法を提案するための環境整備を進めることにしています。

最後に、学術第4小委員会です。

先にも述べましたが、本委員会では、医療上必要であるが薬事法による製造販売承認が得られていない薬剤を広く検索し、その必要性や実現可能性を精査したうえで、所轄官庁等へ開発を要望し製造販売を実現することを目的としています。平成25年度には、間質性膀胱炎治療薬のジメチルスルホキシド膀胱注入剤と疥癬治療薬ペルメトリン外用剤を提案し、前者については製薬企業による開発が行われています。また、平成24年度以前に要望したメトロニダゾール外用剤、亜セレン酸ナトリウム注、メチレンブルー注、デキサメタゾン錠大容量製剤についても、製薬企業による開発が進行中です。今年度は、抗がん剤バイアル分割使用に関する実態調査を拡大実施し、廃棄、請求、被曝上の懸念等を明確にする予定です。

●おわりに●

以上が、平成26年度の学術小委員会活動の概要です。

学術小委員会活動は毎年9月か10月頃に、会員を対象に公募され、応募課題のなかから目的の妥当性や、喫緊性、実現可能性等の観点から審査されます。承認された場合は、活動に必要な会議や調査等にかかる経費が日本病院薬剤師会からサポートされます。

会員の皆様方には、病院薬剤師の業務に深く関連する問題を解決し、病院薬剤業務のさらなる向上につなげるため、学術活動への積極的な関与をお願いいたします。